

特設人権相談

予約不要

相談無料

秘密厳守

毎日の暮らしの中で起こる様々な問題を解決するための相談です。

こんな時、お気軽にご相談ください。

- いじめ・体罰・女性、外国人などの差別問題
- 家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続、その他）
- 金銭貸借・借地借家・近隣のもめごと

地区	相談日	相談場所
鹿嶋市	6月4日(火)	鹿嶋市役所
潮来市	6月4日(火)	津知公民館
神栖市	6月4日(火)	保健・福祉会館
	6月4日(火)	はさき福祉センター
行方市	6月4日(火)	麻生公民館
	6月4日(火)	玉造公民館
	6月4日(火)	北浦公民館
銚田市	6月4日(火)	銚田中央公民館
	6月4日(火)	旭地区学習等供用施設
	6月4日(火)	大洋公民館

- ・ 6月1日は「人権擁護委員の日」 全国一斉特設人権相談所が開設されます。鹿嶋人権擁護委員協議会では 4日(火)に一斉開設を致します。

相談担当者 人権擁護委員
 相談時間 午前10時から 午後3時まで

常設人権相談

下記でも法務局職員による相談を毎日受けております。(日、祝祭日を除く) お気軽にご活用ください。

- ・ 水戸地方法務局 鹿嶋支局
 電話 0299-83-6000
 所在地 鹿嶋市宮下五丁目20番地4 (鹿島神宮駅下車 徒歩5分)
 (水曜日・金曜日は、人権擁護委員が担当いたします。)
- ・ 全国共通 人権相談ダイヤル TEL 0570-003-110
- ・ 外国語 人権相談ダイヤル TEL 0570-090-911
 (英語 中国語 韓国語 フィリピン語 ポルトガル語 ベトナム語)

主催 水戸地方法務局鹿嶋支局 ・ 鹿嶋人権擁護委員協議会